

新型コロナウイルス感染症の国内発生を踏まえた 連合大阪の当面の対応について その9]

政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、5月22日付けで大阪府への発出を、5月25日付けで全国への発出を解除しました。また大阪府でも、休業要請や外出自粛要請が段階的に解除され始めています。

今後の動向を注視しながらも、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める観点から、連合大阪の当面の対応を以下のとおりとします。

【当面の対応】期間 7月1日（水）～7月31日（金）

I. 会議・集会・イベントの扱い

連合大阪が主催する会議・集会・イベントについては、感染拡大を防ぐため、当面予定しているものについて、以下のとおりとする。

1. 各種取り組み・屋外イベントについて

規模の大小や屋内・屋外に関わらず、不特定多数を対象に濃厚接触の可能性のあるものは中止・延期あるいは縮小開催を検討する。また、開催趣旨に沿った発信ができるようインターネット配信なども併せて検討する。

2. 委員会などの会議について

連合大阪が招集する会議体・集会等については、以下の要件を満たす場合に限り開催する。また、地域・地区協議会の活動についても、原則として連合大阪に準ずる。

但し、これまで同様三密を避け、感染拡大防止に努める事とする。

開催条件：①参加者は概ね100人程度を上限とする。
②会場は、定数の50%以下で利用する。

条件：①2方向の窓を同時に開けるなど換気を徹底する。
②人と人との間を1～2メートル空けて配置する。
③近距離での会話を回避する。
注意：①飛沫感染を防止する観点から、マスクの着用を促す。
②手指を消毒できる薬剤を常設し、参加者の利用を促す。

II. 連合大阪の事務局体制と感染防止行動の徹底のについて

政府の緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む必要があると考え、連合大阪として以下の出局体制に制限します。

1. 連合大阪事務局の体制について

- ・平常時に戻し、全員出局とする。
- ・但し、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、前後1時間の時差通勤を適用する。

2. 各地域協議会事務局の体制について

- ・平常時に戻し、全員出局とする。
- ・但し、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、前後1時間の時差通勤を適用する。

3. 相談体制について

- ・平常時の対応に戻す。
- ・メール相談などの活用については、引き続き推進する。

III. 機関会議等の開催と定例記者レクについて

7月度の第9回三役会・執行委員会について、以下の通り変更します。

1. 第9回三役会

日 時：2020年 7月 3日（金） 9：30～

場 所：赤十字会館3階 301

2. 第9回執行委員会

日 時：2020年 7月 17日（金） 13：30～

場 所：OMMビル グラン101・102

3. 定例記者レク

日 時：2020年 7月 17日（金） 16：00～

場 所：連合大阪 中会議室

以上